

令和５年第３回定例市議会報告について

１ 日程

９月４日（月）開会

６日（水）一般質問 吉村議員（市民連合） 浜田議員（公明） 田中誠議員（自民）

７日（木）一般質問 山本議員（熊本自民） 上野議員（共産） 菊地議員（参政）

８日（金）一般質問 山中議員（無所属） 田上議員（市民連合） 吉田議員（公明）

１１日（月）一般質問 日隈議員（自民） 高本議員（熊本自民） 村上誠議員（自民）

１２日（火）一般質問 藤山議員（熊本自民）

１４日（木）予算決算委員会（総括質疑）

１９日（火）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会（～２０日）

２５日（月）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

２７日（水）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

２ 本会議（一般質問） 質疑要旨	・・・ P 2
３ 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨	・・・ P 21
４ 予算決算委員会分科会 質疑要旨	・・・ P 27
５ 教育市民委員会 質疑要旨	・・・ P 32
５ 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨	・・・ 該当なし
８ 閉会日 質疑要旨	・・・ 該当なし

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教育を受ける権利について 総合支援課 「不登校」言葉の定義、現在の熊本市立の小学校中学校の児童生徒数、不登校児童生徒のここ数年の数の推移と全児童生徒数における割合、学年等で特徴があるのか、不登校に至る要因の例、不登校児童生徒で、どこにもつながっていない児童生徒数を把握しているか。またその割合、熊本市が行っている主な支援事業についていかがか。	文部科学省が行う児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、「不登校」とは、年度間に連続または断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除くと定義づけてある。 本市の児童生徒数は、ここ数年小学生約4万人、中学生約2万人、合計6万人前後で推移している。 その中で、不登校児童生徒数は令和2年度1,542人（約2.6%）、令和3年度2,152人（約3.6%）、令和4年度2,760人（約4.6%）と人数、全児童生徒数に占める割合ともに増加傾向が見られる。 不登校児童生徒数は、学年が上がるにつれ増加傾向が見られる。 その要因は無気力・不安が最も多く、次いで生活リズムの乱れ・遊び・非行や友人関係など多岐にわたる。 また、令和4年度の年間100日以上欠席のある不登校児童生徒のうちどこにもつながっていない児童生徒が、318人（23.1%）存在する。 本市では、集団生活への適応など社会的自立を支援するフレンドリーやICTを活用した学習支援を行うフレンドリーオンライン、大学生を話し相手として派遣するユアフレンド事業等、様々な支援を行っている。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
「フレンドリー」「本荘小学校、芳野中学校でのオンライン学習支援」の登録者数とその利用者の在籍する学校との連携強化の為の取組及び「ユアフレンド」の前年度派遣回数とその効果、「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「学習支援員」「不登校対策サポーター」「心のサポート相談員」それぞれの人数とそれらの効果（不登校状態の未然防止や学校への復帰人数）、学校数に対しての不足数とその対策、不登校児童生徒への授業配信を行っている学校数と学級数、その配信内容等教育委員会がどの程度関与し助言しているか。様々な対策をしているにも関わらず不登校児童生徒が年々増え続けていることに関しての教育委員会としてどのように捉えているか。	今年度は、7月時点でフレンドリー47人、フレンドリーオンライン199人が登録している。また、ユア・フレンドの令和4年度の派遣回数は、2496回と多くの児童生徒の支援につながっている。 これまで、フレンドリーオンラインへの児童生徒の参加状況等について、担当者が手作業で集計し、月末にまとめて学校へ報告をしていたため、在籍校では、児童生徒の状況がリアルタイムでわからないという課題があった。現在、参加状況等を自動集計し、いつでも在籍校が確認できるシステムの導入準備を進めており、連携強化に努めている。 また、スクールカウンセラーは48人、スクールソーシャルワーカーは16人、学級支援員140人、不登校対策サポーターは12人、心のサポート相談員は36人を配置しており、令和4年度は、不登校児童生徒の中で、669人が登校できるようになり、不登校の状況の改善につながっている。 それぞれの職種について、学校からの要望の全てには対応できていないが、児童生徒の不登校数など総合的に判断し配置をしている。引き続き適正な配置に努めていく。 新型コロナウイルス感染症対策において、児童生徒が登校できない場合は、全ての学校で授業配信を行った。不登校児童生徒についても多くの学校で実施しているが、配信内容については、授業のライブ配信を基本として、詳細については各学校で決定している。 不登校児童生徒の増加は、全国的な課題でもあるが、本市では、学校を子どもたちが安心できる居場所とするとともに、不登校の児童生徒については、どこにもつながっていないことが課題であり、そのような児童生徒をなくすことが必要であると捉えている。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
不登校児童生徒の自立支援対策の周知方法について、現在の状況についてはいかがか。教育委員会が行っている様々な対策や、フリースクール等を子どもたちや保護者が利用しやすいようにその周知を学校関係者も含めて徹底するべきと考えるが、現状で十分なのかそうでなければ、今後どうしていくのか。	学校では、不登校児童生徒やその保護者に対して、先に述べてきたような学校内外での様々な支援へのつなぎを行い、また、教育委員会からもホームページ等で不登校支援の案内を行っている。 併せて、各学校にも社会的自立につながる教育の機会確保に努めるよう、今後も継続した周知を行っていく。
フリースクール等への公的支援について、学校以外の受け皿としてのフリースクールが存在しており、公的支援がなく保護者にとっては金銭的負担が大きい事実があるが、他県他都市ではすでに公的支援をする動きになっていることから、その実態も踏まえ本市の考え方についてはいかがか。	さいたま市が令和5年6月に取りまとめた調査によると、20指定都市の中で、2つの指定都市がフリースクールへの補助金を、4つの指定都市がフリースクール等へ通う保護者への経済的支援を行っている。 今後は、県内のフリースクールで構成される協議団体とも意見交換等を行いながら、ニーズの把握に努めていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
これからの水泳授業について 教育センター 学習指導要領による水泳授業の流れと変遷について確認するとともに、時代にふさわしい水泳授業の目的について、いかがか。	昭和22年の学校体育指導要綱で、水泳が取り上げられ、昭和26年の小学校学習指導要領で、「その他の運動」として水あそび、水泳が明記された。また、昭和30年に起きた紫雲丸事故がきっかけで、プール整備が加速することになった。その後、学習する内容や学年を変更しながら、現在に至っている。 着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方については、平成19年の小学校学習指導要領から、各学校の実態に応じて5・6年生で取り扱うことと示されている。 行の小学校学習指導要領では、5・6年生で「安全確保につながる運動」として、背浮きや浮き沈みをしながら、タイミングよく呼吸をしたり、手や足を動かしたりして、続けて長く浮くことができるようにするとしている。 命を守るために、非常時に慌てず、浮く・泳ぐことで対処できる知識・技能を身につけることは、時代にふさわしい水泳授業の目的の一つであると考えている。そのために、水の特性を体験的に学ぶことが大切である。
本市におけるこどもの水難事故の実態、全国的な水難事故の実態、無くならない理由について確認するとともに、被害者を一人でも少なくするために学校現場でできることについてどう考えるか。	本市の児童生徒の水難事故は、平成30年度0件、令和元年度1件、令和2年度2件、令和3年度1件、令和4年度0件である。そのうち死亡事故は、令和2年度の1件である。 全国的な水難事故の実態は、警察庁のホームページでは、中学生以下の水難事故は、平成30年度133件、死者22人、令和元年度118件、死者30人、令和2年度117件、死者28人、令和3年度119件、死者31人、令和4年度104件、死者26人である。 水難事故がなくなる理由としては、子どもたちが日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動をとる力を十分つけていないこと、事故災害時の適切な行動についての知識・技能が十分でないことが考えられる。 被害者を一人でも少なくするためには、水難事故に遇わないための取組と、水難事故に遇った時に命を守る取組を学校で行うことが必要であると考えている。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
水難事故に至らないための授業を本市全校一律に取り組むのか。	毎年、国からの水難事故防止に関する通知を受け、ゴールデンウィーク前及び夏休み前に教育委員会から通知を発出し、各校で水難事故防止についての指導を行っているところである。 川や海に潜む危険を具体的に学ぶ機会は、水難事故に遭わないために重要であるとする。消防局などの関係機関と連携を図り、学ぶ機会を作ることを広めていく。 児童、生徒の命を守るために、水難事故防止、水難事故対応の学習を今後も進めていく。
水難事故に遭わないための様々な知識を教える授業に関しての市長の考えはどうか。【市長答弁】	水難事故については、心を痛めており、事故に遭われた子どもたちのご冥福をお祈りするとともに、ご家族や関係者の皆様に心よりお悔やみを申し上げます。 熊本市の未来を担う子どもたちの命は、かけがえのないものであると考えている。その尊い命を守るために、水難事故に遭わないための様々な知識を小中学校で教えるということは、大変重要なことと考える。 今後も、関係機関が連携して、事故防止のための対策や危険区域の確認など水難事故対策を、市をあげて取り組んでいく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
放課後児童クラブについて 放課後児童育成課 高学年受けにについて、計画に対する現在までの進捗状況はいかがか。また、令和7年度整備完了の目途はたっているのか。長期休暇中の食事提供に関し、本市の状況と事務連絡受けての検討状況について確認したいが、いかがか。	高学年の受入れの進捗状況については、公設公営80クラブ中、41クラブで6年生までの受入りを完了し、18クラブで4年生までの受入りを開始したところ。議員ご指摘の通り、残り21クラブは大規模校が多く、狭隘施設の解消や支援員確保などの課題がある。 現在、課題のある施設については、都市建設局から技術的アドバイスをもらいながら狭隘施設の解消に取り組んでいるところである。また、支援員の確保についても、一般的な募集に加え、各大学や校区自治協、退職した教職員、市職員等へ募集を行う等、人員確保に努めている。 引き続き、令和7年度までに整備を完了し、全クラブでの高学年受入れを目指していく。 本市の公設公営の児童育成クラブにおいては、現在、長期休暇中の食事の提供は行っていない。本市においても、今後、他都市の食事提供の事例を参考にし、子どもたちへの安全な食事の提供方法等、様々な課題を整理し、保護者の負担軽減や利便性向上のため、長期休暇中の食事提供について検討していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
不登校予防と睡眠教育について 健康教育課 本市児童生徒の入眠時間を調査するなど、睡眠教育に力を入れてはどうかと思うがいかがか。	睡眠不足など、子どもたちの生活習慣の乱れが、学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つと指摘されており、それらが原因で不登校となっていることも考えられる。 本市では、体育や保健体育、特別活動、総合的な学習の時間など関連する教科等で、子どもたちが自らの健康や環境を適切に管理し、改善していくための資質・能力を育成し、生活習慣の確立に向けて取り組んでいくことが重要であると考えている。 加えて、不登校予防のための睡眠教育についても、ご紹介のあった三池名誉教授の話を伺うとともに、すでに実施されている自治体の取組について、聞き取り調査などを行っていく。
熊本市自転車利用促進について 健康教育課 学生の交通安全マナー遵守が問題として取り上げられていることを踏まえ、交通安全の意識を高めるための方策が必要ではないか。	現在の各学校における安全教育については、学習指導要領を踏まえ、発達段階に応じた交通安全指導を繰り返し行っており、継続して自転車交通ルール等の周知を図り、その遵守を指導徹底していくことで、児童生徒の交通安全意識向上につながるよう取り組んでいるところである。 また教育委員会としても、県教育委員会と連携して定期的な街頭指導を行うなどマナーの向上に取り組んでいる。 このほか、都市建設局と連携した熊本市自転車安全モデル校の指定も継続して行っており、昨年度のモデル校だった砂取小学校が、今年度行われた交通安全子供自転車熊本県大会で優勝し全国大会に出場するなど、学校での取組が結果となった例も出てきている。 今後も、関係機関と連携した取組を継続し、更なる交通安全教育の充実に向けて取り組んでいく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
暑さ対策について 健康教育課 歴史的猛暑への対応として体育館へのエアコン設置を進めるべきではないか。	小中学校体育館へのエアコン設置については、子どもたちの熱中症対策や、防災面も含めた体育館の機能強化の観点からも重要だと認識しているものの、多額の費用を要することから、引き続き国に対して財政支援を要望していく。
災害級の暑さを考慮し、給食調理室にもエアコンを設置すべきではないか。	これまで、調理場の大規模改修の際にエアコン整備を進めてきた。加えて、給食室前室などにエアコンを設置するとともに、調理室にはスポットクーラーを配備するなどの対応をしてきたところである。 今後、調理場の老朽化対策を早急に纏めていくこととしており、エアコン整備についても検討していく。
有機農業推進と学校給食について 健康教育課 有機農産物を学校給食に積極的に取り入れていただきたいが、いかがか。	有機農産物の学校給食への導入については、環境負荷の低減や農家の支援に加え、有機農業に対する理解の促進など食育の観点から、有効な取組と考えている。 必要量の確保や価格面において課題があるものの、環境に配慮した視点に立った学校給食の在り方が今後ますます重要になると考えられることから、先進事例を参考にしながら関係部署と連携して効果的な導入方法について研究していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
安全な給食を子どもたちに負担なく届ける立場で有機農業と一体となった学校給食の無償化を進めていただけないか。【市長答弁】	子どもたちに安全安心な給食を提供することは市の責務であり、これまでの特別栽培農産物やエコファーマーが生産した農産物等を取り入れる取組に加え、有機農産物の導入についても研究していく。 また、学校給食の無償化については、国に対し、恒久的な財政支援の早期実現の要望を行ったところである。 学校給食の負担軽減についても、現在、他都市の取組状況を参考に効果的な制度となるよう検討を進めており、今後、具体策をまとめていきたいと考えている。
学校現場の課題について 教育政策課・教職員課 教員の募集数を増やし、採用者数を大幅に増員すべきではないか。	教員の未配置解消を図ることを目的として、教員の新規採用を令和3年度に193名、令和4年度に224名、令和5年度に286名と大幅に増やしており、今年度実施の採用試験では318名を採用する予定としている。 ご提案の新規採用者のさらなる増員については、教員の未配置が生じないよう、定年延長の影響等も考慮しながら慎重に検討していく。
産・育休については、代替教員を年度当初から採用し、休暇が始まるまでは加配とし、休暇代替が必要になった時点で直ちに学校へ配置するような措置ができないか。	文部科学省より、年度途中に見込まれる産・育休代替教員を、年度当初から臨時的任用教員として前倒しで配置する場合の加配定数による支援が示されているが、本市においては、臨時的任用教員の登録者の不足により今年度は活用することができなかった。 来年度以降は、年度当初から臨時的任用教員を確保できるよう努めていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校徴収金の徴収方法について、現場の声を聴いてやり方を改善できないか。	学校徴収金については、保護者の利便性向上と学校の事務負担軽減を図ることを目的に、令和2年度から原則、口座振替とする管理システムを導入したところである。 徴収方法の変更に伴い、請求や収納に要する作業が前倒しとなったため、購入品目の精査など、これまで以上に計画的な徴収と調達に努めているが、急な変更に対応できない場合もあることから、今後も学校現場の意見を聴きながら、運用マニュアルの見直しなど必要な改善を図っていく。
タブレット学習の弱点と対策について 教育センター 本市では、タブレット端末を活用したICT教育に力を注いでいるが、タブレット学習の弱点と対策について本市の考えはあるのか。	本市におけるタブレット端末の活用は、全国学力・学習状況調査の質問の集計結果から、全国的にみても高い活用率である。 タブレット端末を用いた学習は、個別最適な学びや協働的な学びなど行うために活用することが期待されている。 一方で、タブレット端末で、簡単に答えを検索することで、調べることや考える力が身につきにくいこと、身体的な影響、依存などのマイナスの影響の懸念があることも事実である。 授業においては、常にタブレット端末を使うのではなく、使うことが効果的な場面で活用すべきであると考えている。また、思考力が身につきにくいというご指摘については、例えば、単に答えを検索するのではなく、検索した結果からさらに考えるといった深い学びを行うことが大切であると考えている。委員会としても、引き続き学校への研修などを通して周知を図っていく。 タブレット端末の長時間使用に関する問題は、先日、家庭で親子が対話し、使用時間を設定できるスクリーンタイム機能を使用できるようにしたところである。今後も、学校、ご家庭の声を聴きながら、全体としてよりよくタブレット端末を学びに活用していただくように取り組んでいく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
これからの時代を生き抜く力の育成について 教育センター 今後探求型学習をもっと浸透させるためにどのような取り組みを考えているのか。	小中学校では、各教科や総合的な学習の時間において、探究的な学習を行っている。自ら課題を見つけ、情報を収集し、整理・分析し、まとめたり発信したりする探究的な学習を通して、児童生徒が学びを深めることを目指している。 総合的な学習の時間は、各学校、各学年で探究課題を設定して学習を進めている。そのため、学校や教師によって、児童生徒の学習の充実度に差が見られることがあり、本市の課題であると考えている。 総合的な学習の時間における探究的な学習を浸透させるために、教育センターの研究モデル校の先進的な取組の発信のほか、初任校3年目研修や教育課程研究協議会で学ぶ機会を設けるなど、更なる充実を図っていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校給食への有機米の導入とオーガニックビレッジ宣言について 健康教育課 学校給食への有機米の導入についての市の見解はいかがか。また、今後熊本市はオーガニックビレッジ宣言を行う予定はあるか。【市長答弁】	学校給食における有機米の導入については、環境負荷の低減や農家の支援に加え、有機農業に対する理解の促進など食育の観点から、有効な取組と考えている。 しかしながら、本市の学校給食において基本物資を取り扱う公益財団法人熊本県学校給食会に確認したところ、現在、有機米の取扱量は少なく、価格についても高額になるとのことであった。 現時点において課題はあるものの、持続可能な農業に対する理解の醸成のため、すでに有機米の導入に取り組んでいる自治体を参考にしながら、効果的な導入方法について研究していく。 また、農業者とともに事業者や消費者が参画するオーガニックビレッジ宣言は、先に農水局長が答弁した経営リスクなど、有機農業の特性に対する市民の皆様の理解醸成や適正価格による販路確保に有効な方法の一つであると考えている。 有機農産物をはじめ、環境にやさしい栽培方法で生産された農産物に対しては、消費者から一定のニーズがあると認識している。引き続きくまもとグリーン農業の推進に当たって、オーガニックビレッジ宣言という手法を選択するかどうかについては、他自治体の取組や農業者の意見など、様々な観点から研究していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
本市におけるＬＧＢＴ教育の開始時期について 健康教育課 本市におけるＬＧＢＴ教育は何歳から行うのか、既に決定されているのか。	学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、発達段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮するとともに、集団で指導する内容と個々の児童生徒の状況に応じ、個別に指導する内容を区別しておくなど、計画性を持って実施している。 ＬＧＢＴに関する内容は、中学1年生の保健体育の教科書の発展的内容の部分に「性の多様性」として扱われており、来年度使用の小学3・4年生の保健の教科書でも発展的内容の部分に「性についての心の多様性」として扱われているが、義務教育期間における児童生徒の発達段階を考慮し、基本的には個別指導で対応することとしている。
ＬＧＢＴ教育の具体的な方針について 健康教育課 ＬＧＢＴ教育の具体的な方針が決定していたら、その方針を聞かせてほしいがいかがか。	ＬＧＢＴに係る不安や悩みを抱える児童生徒への個別指導を行うに当たっては、ＬＧＢＴに関する教職員の理解を深めるとともに、相談体制の充実や児童生徒の心情に寄り添った支援を行っていく必要があると考える。 また、日常の教育活動を通じた人権教育により、児童生徒の発達段階に応じて、様々な多様性に関する理解や自他の人権の尊重等の態度を育む取組をすすめることが重要であると考えている。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
ランドセルの中身の軽量化について 指導課 ランドセルやかばんの重さについて、昨年の答弁では、教育委員会として抽出校でのより詳細な調査を進めていると聞いたが、その結果はいかがか。	昨年度行った携行品に係る取組調査では、「学習用具等を学校に置いて帰ること」について全ての小中学校が「取組を行っている。」と回答している。 具体的には教科書を置くための個人ボックスを教室に準備したり、子ども自身が家庭学習で必要なものを持ち帰るようにしたりするなど、様々な工夫が見られた。 各学校に対しては、調査結果と取組事例を紹介し、携行品の重量軽減に配慮するよう改めて周知したところである。 一方、抽出校において、ランドセルの重さを調査した結果は、水筒の重さを含め4キロから5キロ程度であった。米国小児科学会によると、子どもが背負う荷物の重さは体重の10～20％が推奨されており、小学校低学年の平均体重23kgに対しては、やや重い場合もあると考えられる。 今後、重くなる要因として多くを占める、教科書や副教材の持ち運びについて、軽減のための工夫例等を示し、更に周知を図っていく。
始業式や終業式に、1日で全部持ち運びさせることについて、何とかならないものか。	始業式や終業式の日を持ち物についても、普段同様、負担にならないように指導することは大切である。 学校においては、終業式前には多くの学校で計画的な持ち帰りを呼びかけているもののまだ徹底されているとは言えない。また2学期の始業式は、夏休みの宿題等で持ち物が多くなっている実態もあると考えられる。 今後、終業式、始業式を持ち物の重量軽減とともに、始業式に休業期間中の成果物の提出を一度に求めない等の工夫例を各学校にさらに周知していく。
子どもたちが学校に水筒を持ってきているが、学校では天然のミネラルウォーター（水道水）は飲めないのか。	学校の水道水は衛生的で安全であり、当然飲むことができる。また、熊本市の水道水は、世界に誇るミネラルウォーターである。 学校では、必ずしも水筒の持参を求めているが、水筒が身近にあることで教室内でも容易に水分補給ができる。また、体育の授業や部活動、登下校時の水分補給にも効果的である。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校の宿題を無くす取組について 指導課 学校の宿題をなくすよう取り組みめないか。	宿題については、学習習慣の定着や学校での学習の理解を深める手段として、タブレットの活用も含め、各学校や学級で提示している。 しかし、その内容や量及び子どもの状況等によっては、負担に感じたり、やらされている感覚が強かったりする子どもがいることが考えられる。 家庭で学習すること自体は大切なことであり、教育委員会が学校に対して一律に宿題をなくすよう求めることは考えてはいないが、その在り方については、本市が目指している子どもが自ら主体的に学びとる授業への改善と併せて研究していく。
校区の見直しと柔軟化について 教育改革推進課・指導課 「熊本市内一律に、学校から半径1キロメートル以内に家庭がある子どもは優先的にその学校に通学することができる」との規定を設ければどうか。	子どもたちにとって望ましい通学区域のあり方は、魅力ある学校づくりの一翼を担っている。 通学区域の弾力化の新たな取組として、複式学級がある、もしくは複式学級となる見込みのある4小学校においては、従来の通学区域は残したまま、市内のどこからでも就学を認める「小規模特認校制度（ハーモニースクール）」の令和6年度からの実施を目指し、準備を進めている。 また、現在検討中の第8次総合計画・教育大綱等と整合を図りながら、令和6年度を目途に「学校規模適正化基本方針」を改定する中で、学校規模の適正化や校区の見直しに加え、距離による優先通学を含めた通学区域の弾力化も検討していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
フリースクールとの連携推進について 総合支援課 全国の特例校設置状況はいかがか。	不登校特例校については、令和5年4月末現在、全国に公立14校、私立10校の計24校が設置されている。
「子どもの学びを支える熊本県民の会」との意見交換等の連携は進んでいるのか。	先般、フリースクールを運営する民間団体が、公的支援要請や行政との連携を目的とした「子どもの学びを支える熊本県民の会」を設立されたことは承知しており、教育委員会担当者と代表で今後の連携について話を進めている。
フリースクールの実態把握や連携について、令和元年以降の経緯と現状についての見解、今後の取組についてはいかがか。	令和元年以降の取組であるが、教育委員会において、不登校の児童生徒がフリースクール等の民間施設を活用した際には、指導要録上出席扱いにできることについて明確にし、学校や保護者に対して周知を図ってきたところである。 その際、指導要録上の出席扱いの判断は校長が行うが、教育委員会においてガイドラインを作成し、必要に応じ各学校に対して助言等を行っている。 また、職員がフリースクール等を訪問し、運営方針や活動状況について話を聞くなど、実態把握に努めているほか、市のホームページにフリースクール等のリストを掲載し、保護者をはじめ市民の皆様への情報提供を行っている。 私としても、フリースクール等と行政との連携強化は重要であると考えており、フリースクールへの公的支援について、他都市の状況等も見ながら研究していく。 また、新しく設立された団体等と意見交換を行いながら、さらなる課題やニーズの把握に努めていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
義務教育の質を確保するための人材育成・確保について 教職員課・教育センター ペーパーティーチャーへの研修と教育現場での指導体制についてはいかがか。	本年7月に、教員の人材確保等を目的に、ペーパーティーチャーを対象とした学校現場の見学やタブレットの体験をする講習会を行った。 一方、初任者や新規の臨時的任用教員、中堅教員等には、経験年数や職種に応じて、教育公務員倫理や特別支援教育についての研修を行っている。さらに、ICT活用に関する研修等の希望研修も実施している。 教育現場での指導体制については、校長が毎年度行う育成面談等を通して、教員一人一人の資質向上に関する研修計画を確認し、指導助言を行っている。 また、校長が初任者担当の校内指導員を指名し、他の職員と連携して研修に当たっている。さらに、初任者5人から7人に対して、1人の初任者担当の指導教員が各学校を巡回し、個別の指導助言を行っている。 臨時的任用教員の育成については、できる限り初任者研修に参加してもらうなど積極的に行うよう周知している。 教育委員会としては、教員の資質向上のための研修プログラムの開発と充実に努めているところである。
産休・育休の申請があった場合に補充の準備はできているのか。	産休・育休を取得する教員の補充については随時対応しているところであるが、現状においては、臨時的任用教員の登録者が不足しているため、直ちに補充することができずに、一部の学校現場には負担をかけている。
男性教師の育休取得についてどのように考えているのか。	男性教員の育休取得を促進することは重要と考えており、子どもが生まれた男性教員が勤務する学校の校長は必ず育児休暇計画表を作成するなど、育休を取得しやすい環境の整備に努めている。 しかしながら、臨時的任用教員を直ちに補充できていない現状においては、男性教員が育休を取得しやすい環境とは言えないため、臨時的任用教員の確保に努めていく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
今後の定年退職者の予想と新規採用者計画を示し、教師不足の状況がいつ解決できるのか見通しはいかがか。	本年度60歳に到達する正規採用の教員は管理職を除いて123名おり、昨年度実施したアンケートに基づき、そのうち7割が定年延長に応じることを前提として計画を立て、本年度実施の教員採用試験の採用予定者数を318名としたところである。 このようにして計画的に正規採用の教員の割合を上げることで、教員不足が今後改善に向かうと見込んでいるが、今後も一定数の臨時的任用教員は必要となることから、引き続き確保に努めていく。
西南地域の垂直避難所への早期対応について 政策局 危機管理課・防災対策課 学校施設課・教育改革推進課 沿岸地域を抱える南区、西区において、垂直避難場所の確保は非常に重要であり、地域住民に見える形での早期対応が必要と考えるが、危機管理の観点からいかがか。【政策局長答弁】	外付け階段や転落防止柵の対応についてであるが、天明校区施設一体型義務教育学校においては、屋上避難のための外付け階段による避難経路の確保などについて、検討していくこととしている。 また、閉校になる4校については、地域から引き続き施設を避難所として活用できないかといった意見をいただいております。本市としても防災上必要であるとの観点から、閉校後の避難所としての機能維持について、教育委員会や区役所を交えて協議を行っているところである。 また、他の沿岸地域における垂直避難のあり方についても、引き続き市民の皆様の安全かつ適切な避難行動につながるよう取り組んでいく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校プールの再編事業について 指導課 今年度のプール再編モデル校の実施状況についてはいかがか。	学校プール再編事業は、学校プールの建て替え費用と維持管理費用削減、及び児童の泳力向上や教員の負担軽減などの効果を総合的に考え、モデル校を選定し、民間スイミングクラブの活用や近隣学校との共用などに取り組んでいる。 令和4年度は、飽田南小、田底小の2校で実施し、令和5年度は、城北小、吉松小、芳野小の3校を加え、計5校の小学校で実施している。
実施後の検証結果や効果、及び課題についてはいかがか。	実施後のアンケート結果では、「楽しさ」「意欲の高まり」「泳ぎの上達」「本事業の継続」「教員の負担軽減」などの項目で、約9割の児童・保護者・教職員から好意的な意見をいただいた。 また、指導者の人数も多く監視の目も行き届くことなど、安全に授業が実施できることは大きな効果である。 加えて、民間のスイミングクラブを活用した学校については、室内のため天候に左右されないこと、熱中症や日焼けの心配もないことも効果として挙げられる。 課題としては、移動に時間を要するため、授業時数の確保や授業の実施回数などを工夫する必要がある。
今後のプール建て替えについての対象校とモデル校として条件にあう学校の数についてはいかがか。	プールの築年数50年以上を基準とした場合、今後10年間で建て替えを要する小学校は17校である。 現時点では、そのうち、児童数や受入施設の有無、施設までの移動時間など、条件にあう小学校は8校である。
今後の展望についてはいかがか。	公共施設マネジメントの視点やこれまで検証してきた効果も踏まえながら、対象となる学校、及び受入れ側となるスイミングクラブ等との協議を丁寧に行い、計画的に進めていきたい。。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
一人一台タブレット端末使用における成果と課題について 教育センター タブレット端末使用の効果についてはいかがか。	本市では、一人一台のタブレット端末を児童生徒が授業等で日常的に使用しており、全国的にみても高い活用率である。タブレット端末は、自分の考えを发表或し、友達の意見を共有したりすることで、主体的・対話的で深い学びのツールとして活用されている。
タブレット端末に起因する課題への取組についてはいかがか。	タブレット端末に関わる課題として、長時間使用、不適切なサイトの閲覧、家庭でのテザリング使用などの問題があることも承知している。 長時間使用の多くは特定の児童生徒によるものであり、通信量が多い児童生徒を教育センターで把握し、学校を通じて家庭へ連絡をしている。さらに先日、各家庭で使用時間を制限できる機能を追加したところである。 不適切なサイトの閲覧については、現在、無償のフィルタリングサービスを使用しているが、今後は、さらに精度が高い他のサービスへの変更も検討していく。 家庭でのテザリングについては、ごく一部の家庭であるが、把握した場合には学校を通じて指導をしている。 不適切なアプリのダウンロードについては、教育センターで使用できるアプリを管理しているため、児童生徒が自由にダウンロードはできないようになっている。
教職員に起因する課題への取組についてはいかがか。	授業におけるICTの活用について、学校間や教員間に差があることも承知している。これは、教員のICT活用スキルのみならず、授業力そのものの差もあるものと考えている。引き続き、教育センターによる各種研修、学校訪問による指導、ICT支援員による授業支援等により支援してまいる。 さらに、今年度は、全国に好事例を展開するための「リーディングDXスクール事業」により、本市のモデル校の実践を各校に広める取組を行っている。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
情報化検討委員会の成果と課題について 教育センター 情報化検討委員会の実施状況や成果と課題についてはいかがか。	本市では、課題やこれからのICT活用推進等について話し合う場として、「熊本市教育の情報化検討委員会」を年3回実施している。 教育の情報化に関する最新の情報を得ることができるとともに、熊本市の教育の情報化を進める上での課題について、様々な視点から意見をいただいている。 例えば、端末の長時間使用についての対応や、学校間・教員間格差を埋めるための実践事例集の作成にあたり、意見をいただいたり、端末配付時に使用する同意書の検討を行ったりするなど、熊本市におけるタブレット端末の利活用に大きく貢献している。 さらに、今後の端末の更改に向けても、貴重な意見をいただいているところである。
ICTを活用した授業の効果と検証方法について 教育センター タブレット端末の導入効果の可視化・数値化についてはいかがか。	タブレット端末の導入効果の可視化・数値化については、特に、「主体的・対話的で深い学び」が実践されているかについて可視化・数値化することを、情報化検討委員会でも議論しているところである。 今年度、主体的に「学びに向かう力」の数値化について、実証校を指定して検証しているところであり、実証校における結果を受けて、分析や活用法など各学校にも広めてまいりたい。
教育現場におけるタブレット端末の利活用状況について 教育センター 本市のタブレット端末の更新予定とスケジュールについてはいかがか。	本本市では、平成30年より段階的にタブレット端末の整備を行い、令和3年1月末に1人1台の整備を完了し、児童生徒の学びに活用している。 今後、現在運用しているタブレットを一斉に更新し、令和7年4月より新端末で運用を開始する方針で計画しているところである。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
更新時期を迎えるにあたっての懸念事項についてはいかがか。	更新に関する懸念事項については、物価の状況から、端末価格を中心に前回導入時に比べ上昇することが見込まれる。 また、国の支援等の費用面、今回初めての更新となるため既存の環境からの切り替えといった運用面などが考えられるが、児童生徒の学びを止めないよう、丁寧に対応してまいりたい。
年間の故障や破損などで修理の台数についてはいかがか。	故障や破損の台数については、1人1台の整備完了後、令和3年度は約1600台、令和4年度は約2900台について、修理や交換の対応を行っている。 費用については、契約に含む保険で対応しており、修理や交換に伴う費用は発生していない。
予備端末の台数についてはいかがか。	故障、破損の修理対応時は、委託業者の代替機で対応しているが、修理数が多いことから、児童生徒数の減少に伴う余剰台数のうち、現状140台を代替用に割り当て運用している。その他、市外からの転入生への貸出用なども準備している状況である。
保険料やLTEの通信料の契約内容についてはいかがか。	本市は、端末代その他、保険料、通信料、授業支援アプリやドリル、端末の保守点検、運用サポート等を一括して契約している。 また、使用量の契約は、端末1台1ヶ月あたり7ギガバイトを熊本市全体でシェアしているが、現在、端末1台1か月あたりの平均使用量は5ギガバイト程度となっている。
特別支援教育におけるICTの活用について 総合支援課 特別支援教育におけるICT活用についてどのように取り組んでいるか。また、読み書きを苦手とする児童生徒に対するフォロー体制はどのようなになっているか。	現在、特別支援学級や通級指導教室でも、子どもの主体的な学びや授業内容の理解に向けて、タブレット端末が日常的に活用されている。 例えば、発表を苦手とする子どもが自分の考えをタブレットに入力して学級全体に伝えたり、体験活動の様子を動画で撮影して作文を書くときに見直したりするなど、確かな学びを補助する道具となっている。 読み書きを苦手とする児童・生徒に対しては、授業の中で、教師が子どもの特性に応じ、タブレットの文章の読み上げ機能や音声入力機能の使用を勧めるなど、子どもたちが自信をもって学習活動に取り組めるよう努めている。 また、教育委員会からも、教科書の読み上げやルビ振り等の機能がある音声教材の配布を行っており、多くの学校で活用されている。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
高校等進学支援金について 指導課 支援金制度の概要について はどのようなになっているの か。	新制度とは、令和4年度から実施している高校等進学支援金のことであり、この事業は、高校等への進学予定者に、入学時に必要な費用の一部とすることを目的として、1人4万円を支給するものである。 申請資格として5要件あり、①高等学校等への進学を希望し、申請の次年度に高校等へ入学する、②申請日時時点で熊本市内に在住している、③生活保護を受給している、又は、市県民税の所得割が非課税の世帯である、④これまで熊本市高校等進学支援金の給付を受けていない、⑤熊本市暴力団排除条例に定める暴力団員及び暴力団密接関係者ではない、ことが必要である。 これらの要件を全て満たした申請者に、可能な限り入学前に進学支援金を支給している。 令和4年度は事業初年度であったため、当初予算の計上にあたっては、生活保護や就学援助の受給者数を算定基礎として、申請の可能性がある最大値の1,200人の受給者を見込んでいたところである。 実施にあたり、市内の中学3年生全員に学校を通してリーフレットを配布するなど広く周知を図ったところであるが、実際の申請の内訳としては、生活保護受給世帯が見込み数約100人のうち60人、就学援助受給世帯が見込み数約1,000人のうち305人、その他家計の急変などが見込み数100人のうち23人で、合計388人であった。
高校等進学支援金制度の周知が不足していたのではない か。支援金制度の周知方法の 検討についてはどうなのか。	昨年度は、リーフレット配布のほか児童養護施設等へ周知を依頼するとともに、市政だよりやホームページ、ラジオ番組や市公式LINEなどを活用し、周知に努めたところである。 今年度は、学校から保護者へ配信する安心安全メールを活用し広く周知を図るとともに、健康福祉局と連携しながら生活保護世帯への更なる周知に努め、加えて就学援助受給世帯には通知を郵送することで、必要とする世帯に進学支援金をもれなく支給できるよう、より効果的な周知を図ってまいらる。
一人当たりの支給額を引き 上げることは考えられないの か。	高校等への進学には、多額の費用が必要であることは承知している。 幅広い支援については、昨年度や今年度の申請実績を踏まえつつ、利用者ニーズの把握と効果の検証を行いながら、今後研究していく。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
給食室における熱中症対策について 健康教育課 給食室にエアコンが設置されておらず、40度近い高温の中で仕事をせざるをえない状況である。労働者の安全衛生保持の観点から、休憩時間の増加、クールダウンできる環境の設置、水分補給法の改善など、人員の加配や経費支援策も並行して取り組むべきと考えるがいかがか。	学校給食調理場におけるエアコンの設置については、これまで大規模改修の際にエアコン整備を進めてきた。 加えて、給食室前室などにエアコンを設置するとともに、調理室にはスポットクーラーを配備するなど、調理室の職場環境の改善に取り組んできたところである。 今後、調理場の老朽化対策を早急に纏めていくこととしており、調理室へのエアコン整備についても検討していく。 また、給食室の暑さ対策として、これまで冷却ベストを配布してきたところであるが、人員配置や設備の改善など、他都市の状況も調査しながら、適切な熱中症対策にむけた研究を進めていく。
教育委員会における会計年度任用職員について 教育政策課 どのような職種が学期雇用か。見直した職種はあるか。希望する人は通年雇用とすべきではないか。	現在、学校に配置している会計年度任用職員のうち、学校事務補助員、学校図書館司書業務補助員及び給食調理業務補助員を学期雇用としている。 これまでに学期雇用としていた職種のうち、学校主事補助員と専門学校実習補助員については、学校現場のニーズを踏まえ、休業期間中にも業務に従事する必要があると判断し、令和4年度に任用期間を通年雇用とする見直しを行った。 昨年度、実施したアンケートでは、勤務時間や勤務日数を増やしてほしいとの声があった。また、先日の学校図書館司書業務補助員と市長との意見交換会で通年雇用を希望する意見があったことも承知している。 今後も学校に配置している会計年度任用職員については、変化が激しい学校現場のニーズにも的確に対応できるよう、職員の声も伺いながら、業務内容や任用形態など必要な見直しに取り組んでいく。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校図書館司書業務補助員との意見交換会ではどのような意見が出たのか。意見を踏まえ、市長はどのように対応するのか。【市長答弁】	学校図書館司書業務補助員との意見交換会においては、通年雇用への移行のほか、1日あたり勤務時間の延長などのお声も頂戴したところである。 私としても、雇用や勤務の形態等の待遇面の充実、教員との連携をさらに深め、働き方改革やこどもの学びの効果が深まることも期待できると考えている。 学校図書館司書業務補助員はチーム学校の一員として子ども達の読書への関心を高める重要な役割を担っており、こうした現場の声を踏まえ、教育長に対して必要な対応を検討するよう要請したところである。

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
いじめ・不登校対策経費について 総合支援課 パーソナルロボットの購入は、何台の購入で何校に設置するのか。どのように検証するのか。	2台購入予定で、小中学校に1台ずつ設置を考えている。不登校児童生徒が登校し授業参加に対する負担軽減を考えている。効果検証については、児童生徒へのアンケートや学校からの評価を予定している。
効果が出なかった場合のロボットの取り扱いは。	効果が出るものと想定しているが、その他に長期入院の児童生徒にも使えるのではないかと考えている。
ロボットを配置しても、不登校の児童生徒が学校に行くことにはならないのではと思うが。	すべての児童生徒に効果があるわけではないと考えるが、ロボットが介在することで、登校することのハードルを下げるきっかけになるのではないかと考えている。
児童育成クラブについて 放課後児童育成課 児童育成クラブの場所の確保として、江戸川区では空き教室や体育館を利活用した「すくすくスクール」という事業がある。このような先進的な取り組みを視察する計画はあるのか。	大規模校になると空き教室が無い状況であるため、専用室を建設して受入れを行っている。「すくすくスクール」は児童育成クラブ以外の事業ではあるが参考にしたい。
こども局と教育委員会が連携して視察の予算をつけていただきたい。＜要望＞	
高学年受入のための施設整備方針（学校の敷地内整備または敷地外整備）を定める必要があると考えるがいかがか。	学校と協議をしながら、教育活動に支障がない場所を選定の上、整備している。また、二階建て施設を建設するなど、多くの面積を占有しない工夫も行っている。方針については定めていないが、今後も学校と連携し、育成クラブの環境改善に努めていく。

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校プールについて 指導課 プールが老朽化していない学校にもインストラクターの派遣はできないのか。	予算面も勘案し、モデル事業を検証しながら、インストラクター派遣も含め総合的に検討していく。
学校図書経費について 指導課 図書予算は政令市の中で最も低かったと認識しているが、状況は脱したのか。	令和5年度の図書予算においては、各政令市の当初予算を確認したところ、本市が最下位ではなかった。
新書も少なく、古い図書も多くあるため、図書予算の増額をしてほしい。＜要望＞	
教職員人材確保推進経費について 教職員課 教員採用試験の志願倍率が2倍を切ったが、質を考慮すると10倍位が望ましいとも聞く。教育委員会として何倍が望ましいと考えているのか。	一般的には3倍程度が望ましいとも言われるが根拠はない。優秀な教員を採用、育成するため、毎年受験内容や研修内容の改善を図っている。
スクールソーシャルワーカー配置事業について 総合支援課 どのようにして20人以上のスクールソーシャルワーカーを確保するのか。例えば、2年に1度採用する等の体制づくりを進めるということはないのか。	人数については、増員を目指して予算要求を行っていく。

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教育の情報化推進経費について 教育センター 全国学力学習状況調査の結果において、記述式が若干全国平均より低い、ICTの導入と関係はあるのか。	文部科学省の見解としても、ICTの活用と学力の相関関係にはっきりしたものはない。 本市としても、この結果を踏まえ、どのようにして子どもたちの主体的で深い学びに結びつけていくのか、研究していきたい。
約18億円という大きな予算がかかっている以上、その効果についてはしっかり検証し、どのように主体的な学びにつなげていくかを考えてほしい。 また、保護者からは、タブレットの使い方について心配の声も聞くので、例えば低学年の使用は減らして高学年の使用を増やすなど、柔軟な対応について検討してほしい。	タブレットの使用については、すべての場面で使うということではなく、効果的な場面で活用するよう研修等を通して指導していく。
学校給食費管理経費について 健康教育課 物価が高騰する中で、今後、予算を増やす予定はあるのか。	現時点において、物価高騰に対する国の見解は示されていない。 本課においては、給食の質や量を落とさないよう手段を検討しているところである。
給食に牛乳が合わないという保護者の声を聞くが、特に米飯給食の日は牛乳をやめて、他の食材でカルシウムを摂取することはできないのか。	和食給食を推進している一部自治体においては、牛乳の代わりにお茶を提供している自治体もある。但し、牛乳を提供しないのではなく、給食以外の時間に提供していることもある。 本市の給食において、栄養摂取基準に基づくカルシウムの摂取量を満たすためには、牛乳以外の食品で取ることは難しいと考えている。

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
給食に牛乳が合わないと思っても止めるには医師の診断書等が必要であったり、ハードルが高いと聞く。 牛乳を止めるための手続きの簡素化を検討していただきたい。＜要望＞	
給食費の予算32億円の財源内訳は？	予算のほとんどは保護者からの給食費（食材費）。その他、国の臨時交付金が1億2千万円程度。また、学校給食会の委託も含まれ、一般財源で賄っている。
陳情で給食費の無償化が提出されているが、経費として32億円に近い額の財源が必要となるということがわかった＜意見＞。	
子どもの健康づくり・体力向上推進経費について 健康教育課 4年生時の小児生活習慣病検診後、追跡調査等を行っているか。	追跡調査は行っていないが、こどもたちや家庭の意識を高めることにより、医療機関に繋ぐようにしている。
小児生活習慣病予防検診が4年生の1回だけではなく、3年と6年の2回実施等の検討をお願いする。 ＜要望＞	
小児生活習慣病は家庭の問題でももあるが、スクールソーシャルワーカーや学校との連携はあるのか。	スクールソーシャルワーカーに繋ぐことはないが、担任を通じ家庭へ繋げている。
加工品の摂りすぎの対策やスクールソーシャルワーカー等との連携について検討をお願いする。 ＜要望＞	

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
いのちを守る教育推進経費について 健康教育課 LGBTの当事者は自殺率が何倍も高いというデータがある。いのちの大切さを理解してもらうことが必要である。＜意見＞	
LGBTは親にも打ち明けにくい問題であるため、学校全体で取り組んで欲しい。＜要望＞	
海外では授業で同性同士の恋愛が過激に伝えられるなどの例があるため、慎重な指導が行われるようお願いする。＜要望＞	

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
トイレの洋式化の状況について 学校施設課 現在の学校トイレの洋式化の状況はどうなっているのか。	令和5年9月1日現在の洋式化率は小中学校合わせて48.8%である。現在、小学校を優先して洋式化を進めており、小学校については今年度末には60%を超える見込みである。
予算編成にあたり大胆な見直しを行い、子どもたちのために一刻も早くトイレ洋式化を進めてほしい。＜要望＞	
小規模特認校制度について 教育改革推進課 小規模特認校や義務教育学校について将来的に増やしていく考えはあるか。	小規模特認校（ハーモニースクール）は他の地域からも導入の要望があっている。また、江南中・向山小校区における義務教育学校の新設も検討しているところ。今後、現在の取組の検証や学校規模適正化基本方針の改定等を行った上で、将来的に広げていきたいと考えている。
I C Tを活用した学校教育以外の取組について 指導課 様々な体験学習の機会を力を入れたことは。	小中学校では様々な取組を行っており、例えば、子どもたち同士がグループアプローチの手法を取り入れて、コミュニケーションを取りながら相互理解しあうような取組を継続的に行ったりしている。

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教職員の確保について 教職員課 教員免許を持ちながら教職に就いていないペーパーティーチャーが市内にどれだけいるのか把握しているのか。	把握していない。熊大へ確認したところ、教育学部生の4割しか採用試験を受けないとのこと。
ペーパーティーチャーの活用も検討するべきではないか。	本年7月に初めてペーパーティーチャー講習会を開催した。現在、参加者のうち1名の方から臨採の希望があっている。
教育振興基本計画・教育大綱の今後の方向性について 総合支援課 インクルーシブ教育に、学校ではどのように取り組んでいるか。	障がいのある子もない子と一緒に学び合うことで、相互理解が深まるように推進している。授業や学校行事の中でふれあい、障がい者理解を深めている。当たり前のことを当たり前にできるように進めていきたい。
ヤングケアラーについて 総合支援課 スクールソーシャルワーカーが2校に1校では、対応に時間がかかる。全校配置を目指すべきではないか。	スクールソーシャルワーカーは1校に一人配置が理想ではあるが、経験と育成が必要であるため、まずは2校に一人配置を目指していきたい。
教員の負担軽減のためにも、早急に、十分なスクールソーシャルワーカーの体制を整えてほしい。 <要望>	

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
こども局との連携はどのようになっているのか。	1月から新しく開設されるこどもの権利サポートセンターには、法律や福祉の専門の職員も配置されると聞いている。学校や教育委員会に相談しにくいことが相談されるものと思われる。教育委員会も連携しながら解決していきたい。
オーガニック給食について 健康教育課 学校給食への有機農産物の導入については、陳情が2件提出されており、一般質問も行ったが、予算の確保等に課題があると伺っている。 市民の声を受けて、教育委員会の考えはどうか。	これまでの答弁のとおり、様々な課題があるものの、農家の支援や食育推進に寄与するものであると考えることから、前向きに研究する。
子どもの肥満を防止する上で食に関することは重要な部分であることから、ぜひ前向きに取り組んでもらいたい。＜要望＞	
小中学校の給食時間について 健康教育課 小中学校の給食開始時間が13時からと遅いため、空腹で授業に集中できないという声を聞くが、教育委員会では把握しているか。	学校によっては、午前中5時間授業のカリキュラムを組んでいるところもあるかもしれないが、把握はしていない。一般的には、午前中4時間授業で12時30分頃から給食準備が始まり、約45分間確保している。食べ始めるのが13時前になることもある。 開始時間を早めると食数が多い学校では提供が間に合わない等の課題もあるため、児童生徒等の意見も踏まえて今後研究する。